

事 務 連 絡

平成26年7月10日

各 都道府県 子ども・子育て支援新制度担当課 御中

内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室

0歳児保育の「量の見込み」等について

平素より子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行準備にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

0歳児保育の「量の見込み」については、「ニーズ調査における育児休業の取得状況等に関するデータ報告のお願い」（平成26年6月3日付け事務連絡）において、ニーズ調査で育児休業等に係る設問を調査した市町村からの調査結果のご報告をお願いするとともに、国において、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近い「量の見込み」を算出する方法を検討し、お示しすることとしていたところです。

今般、ご報告いただいた調査結果等を基に、よりニーズの実態に近いと考えられる「量の見込み」を算出する方法の例を別添のとおりまとめました。

併せて、一時預かり事業、病児保育事業についても、必ずしもニーズの実態が適切に反映されていないという声があることから、いくつかの自治体でより合理性のある「量の見込み」の算出方法として採用されている例をお示しすることとしました。

各市町村の今後の地方版子ども・子育て会議での議論等における「量の見込み」の今後の検討材料としてご活用いただけるよう、管内市区町村に情報提供をお願いいたします。

なお、実際にどのような方法で算出するかについては、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体でご判断いただくものであり、また、既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て補正を行った自治体について、改めての作業をお願いする趣旨ではないことを申し添えます。

問い合わせ先

【ニーズ調査における育児休業の取得状況等に関するデータの報告】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子対策企画室

TEL：03-3595-2493、FAX：03-3595-2313

【新制度施行に係る全般的な事項】

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

TEL：03-3581-1403、FAX：03-3581-0992